

2024年3月

健康経営優良法人 2024 中小規模法人部門の認定を受けました

当社は この度 経済産業省が推進している「健康経営優良法人認定制度」の中小規模法人部門の認定を初めて頂きました。

「健康経営優良法人認定制度とは」
特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を客観的に「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業等から評価を受けることができる目的で2016年度から経済産業省が創設した制度

「人財は（社員）は会社の宝」であり、その人財（社員）にとって
「安全と健康は幸せの原点」である。

このような認識のもと、
社員いきいき！元気な会社：下村特殊精工を築きあげます。



以上



認定証

(中小規模法人部門)

法人名 下村特殊精工株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2024 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2024年3月11日

日本健康会議

